

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公開番号】特開2012-60204(P2012-60204A)

【公開日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2010-198460(P2010-198460)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/377 (2006.01)

G 09 G 5/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

G 09 G 5/00 5 1 0 X

G 09 G 5/00 5 5 5 D

G 09 G 5/00 5 5 0 H

G 09 G 5/36 5 2 0 L

G 09 G 5/12

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月15日(2013.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の映像信号を出力する第1の再生装置と、第2の映像信号を出力する第2の再生装置と、前記第1の再生装置及び前記第2の再生装置と接続される表示装置とを有する表示システムであって、

前記表示装置で複数画面表示を行う場合、前記表示装置が前記第2の再生装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、前記表示装置は当該メッセージを前記第1の再生装置に転送せず、

前記表示装置で複数画面表示を行わない場合、前記表示装置が前記第2の再生装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、前記表示装置は当該メッセージを前記第1の再生装置に転送することを特徴とする表示システム。

【請求項2】

請求項1の表示システムであって、

前記第1の再生装置は、前記表示装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、第1の映像信号の出力を停止することを特徴とする表示システム。

【請求項3】

映像信号を出力する第1の再生装置からの第1の映像信号と、映像信号を出力する第2の再生装置からの第2の映像信号とが入力される表示装置であって、

複数画面表示を行う場合、前記第2の再生装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、当該メッセージを前記第1の再生装置に転送せず、

複数画面表示を行わない場合、前記第2の再生装置から前記第2の映像信号の出力を開

始するメッセージを受信すると、前記表示装置は当該メッセージを前記第1の再生装置に転送することを特徴とする表示装置。

【請求項4】

映像信号を出力する第1の再生装置からの第1の映像信号と、映像信号を出力する第2の再生装置からの第2の映像信号が入力され、入力された映像信号を表示装置へ出力する中継装置であって、

前記表示装置で複数画面表示を行う場合、前記第2の再生装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、当該メッセージを前記第1の再生装置に転送せず、

前記表示装置で複数画面表示を行わない場合、前記第2の再生装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、当該メッセージを前記第1の再生装置に転送する

ことを特徴とする中継装置。

【請求項5】

第1の映像信号を出力する第1の再生装置と、第2の映像信号を出力する第2の再生装置と、前記第1の再生装置及び前記第2の再生装置と接続される表示装置とを有する表示システムであって、

前記表示装置が前記第1の映像信号を表示しているときに、前記第2の再生装置から前記表示装置へ第2の映像信号の出力を開始するメッセージが送信されると、該メッセージは前記第1の再生装置へ伝送されず、前記表示装置は前記第1の映像信号及び前記第2の映像信号を表示し、

前記表示装置が前記第1の映像信号及び前記第2の映像信号を表示する状態から前記第2の映像信号を表示する状態に変更する場合は、前記表示装置は第2の映像信号の出力を開始するメッセージを前記第1の再生装置へ送信することを特徴とする表示システム。

【請求項6】

請求項5の表示システムであって、

前記第1の再生装置は、前記表示装置から前記第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、第1の映像信号の出力を停止することを特徴とする表示システム。

【請求項7】

映像信号を出力する第1の再生装置からの第1の映像信号と、映像信号を出力する第2の再生装置からの第2の映像信号とが入力される表示装置であって、

前記第1の映像信号を表示しているときに、前記第2の再生装置から第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、該メッセージは前記第1の再生装置へ伝送されず、前記第1の映像信号及び前記第2の映像信号を表示し、

前記第1の映像信号及び前記第2の映像信号を表示する状態から前記第2の映像信号を表示する状態に変更する場合は、第2の映像信号の出力を開始するメッセージを前記第1の再生装置へ送信することを特徴とする表示装置。

【請求項8】

映像信号を出力する第1の再生装置からの第1の映像信号と、映像信号を出力する第2の再生装置からの第2の映像信号が入力され、入力された映像信号を表示装置へ出力する中継装置であって、

前記第1の映像信号を出力しているときに、前記第2の再生装置から第2の映像信号の出力を開始するメッセージを受信すると、該メッセージは前記第1の再生装置へ伝送されず、前記第1の映像信号及び前記第2の映像信号を合成し、当該合成した映像信号を前記表示装置へ出力し、

前記第1の映像信号及び前記第2の映像信号を合成して出力する状態から前記第2の映像信号を出力する状態に変更する場合は、第2の映像信号の出力を開始するメッセージを前記第1の再生装置へ送信することを特徴とする中継装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 削除

【補正の内容】